

～生徒・保護者等の皆様へ～ 就学支援金及び臨時支援金の申請は、 スマホ・パソコンで完結します！

高等学校等就学支援金を受給するためには、入学後に受給資格認定申請を、毎年7月に収入状況届が必要です。お持ちのスマートフォンやパソコンから自己情報を登録してください。
※申請は学校から案内が届いてから行ってください。

【申請に必要なもの】

- ・スマートフォンまたはパソコン
- ・学校から配布されたID・パスワード
※紛失された場合は学校へお問合せください。ヘルプデスクでは回答できかねます。
- ・個人番号が分かる書類
(マイナンバーカード・通知カード・住民票等)

e-Shienログインページ

<https://www.e-shien.mext.go.jp>



学校から配布されたID・パスワードでログインしてください。
※紛失時は学校へ連絡を！

申請方法はここから確認

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/11/167524.html>



- ・申請者向けマニュアル
- ・よくあるFAQ
- ・オンライン申請の説明動画

ログインが
できない

オンライン申請に困ったら！

入力方法が
分からない

高等学校等就学支援金オンライン申請相談窓口を設置していますので、お気軽にお電話ください。

電話番号：0120-686-264（無料）

開設時間： 4・7月 9時～21時（土日祝含む）

5・6・8・9月 9時～18時（平日のみ）

※当窓口では、申請状況や審査結果等のお尋ねには対応できかねますので、在籍されている学校へお問い合わせください。